

事業概要シート

施策	1802	利便性の高い公共交通の確立	<<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	交通弱者対策事業	拡充	予算額 47,178 千円 << 72,332 >>千円
事業期間	令和7年度 ~	財源内訳	国庫支出金 千円
根拠法令要綱等			県支出金 千円
			地方債 千円
			その他 千円
			一般財源 47,178 千円

【事業の目的・概要・対象】

【目的】

市内在住の交通弱者（高齢者等）を対象に、通院、買物などで公共交通機関（バス・タクシー・JR）を利用する際の交通費を一部助成することにより、経済的負担の軽減を図ることで公共交通機関の利用を促進し、高齢者の外出機会の拡大による社会参加の促進と健康増進に寄与する。

【対象】 ※令和8年度から透析患者向け支援も加わります。

（共通要件）

- ・大村市に居住しており、かつ、住民登録があるもの
- ・市税を滞納していないもの

① 高齢者向け支援

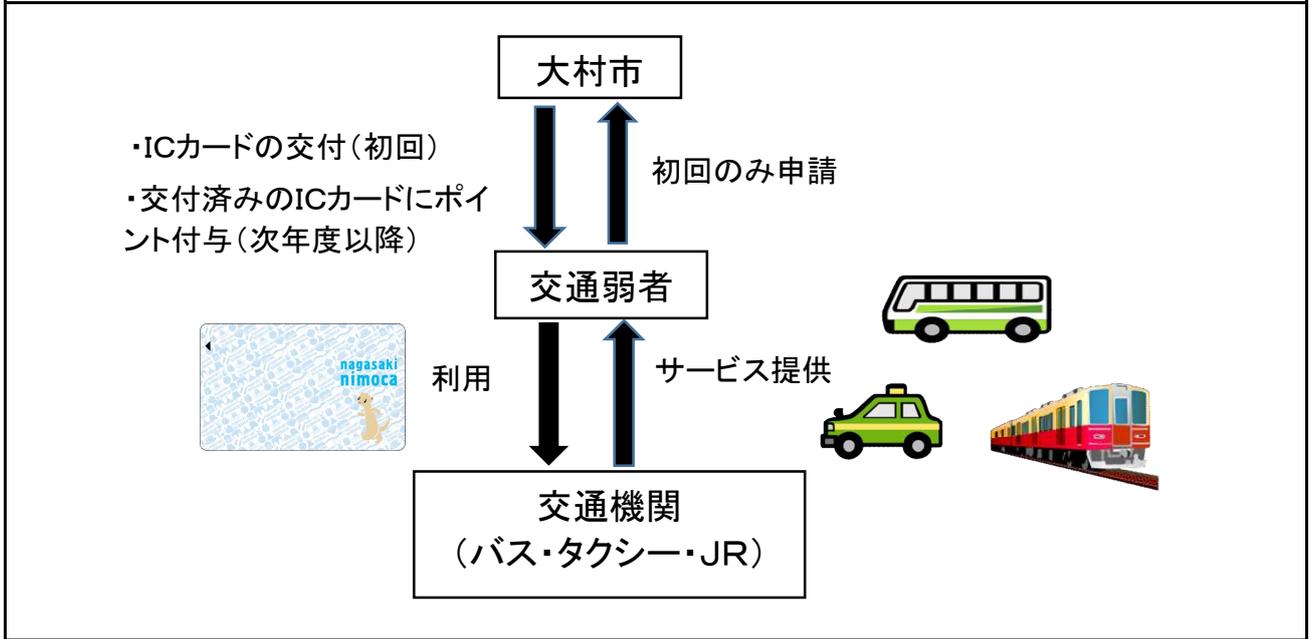
- ・75歳以上
- ・自動車等の運転免許証を所持していないもの

② 透析患者向け支援

- ・自家用車（家族送迎含む）等、バス、タクシー及びJRを利用し、人工透析実施医療機関に通院するもの
- ※生活保護受給者、医療機関送迎サービス利用者及び高齢者向け対象者はこの支援の対象外

【概要】

- ・上記対象者に対し、バス・タクシー・JRで利用可能な交通系ICカード「nimoca」を交付
- ・助成額は年間5,000円 ※初回のみデポジット料500円が必要なため、実際使用可能な額は4,500円



【背景】

交通弱者（高齢者等）にとって、公共交通機関は日常生活における貴重な移動手段だが、交通費の負担に加え、近年の物価高騰などにより経済的負担が大きくなっており、一般市民や団体からもバスやタクシーなどで利用できるチケットの発行など、交通費の助成に対する要望が多くあっている。

こうした状況を受け、令和7年度から、運転免許証を持っていない75歳以上の市民に対し、交通費の一部助成を行うこととなった。

担当課	商工観光部 商工振興課 交通政策室	課長	児玉 英輝
担当者	三浦 純司	問合せ先	内線248

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	ICカード交付件数	計画値	枚	0	6,930	7,198	7,466	7,734
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	バス利用者数（年間）	計画値	千人	995	1,040	1,090	1,140	1,190
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	0	0	94,898	35,063	35,083	35,083	200,127
国庫支出金			22,566				22,566
県支出金							0
地方債							0
その他			40,000	30,755	30,775	30,775	132,305
一般財源			32,332	4,308	4,308	4,308	45,256
人件費	0	0	7,496	7,496	7,496	7,496	29,984
職員(人)			0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	2.00人
時間外勤務(h)			80h	80h	80h	80h	320h
会計年度任用職員(人)			2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	8.00人
フルコスト	0	0	102,394	42,559	42,579	42,579	230,111

妥当性 (市の関与)	交通費の一部を助成することにより、交通弱者（高齢者等）の外出支援を進め、交通弱者（高齢者等）の福祉向上のために市が関与することは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	交通弱者（高齢者等）が外出する際の経済的負担を軽減し、交通弱者（高齢者等）の外出が容易になることで、社会参加が促進され、生活の質の向上につながるため有効性が高い。
効率性 (コスト)	助成方法をICカードの交付に一本化しており、助成額も必要最小限である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり